

原子力発電から撤退し、再生可能エネルギー政策の構築を求める意見書について

本市議会は、政府に対し別紙のとおり意見書を提出する。

平成24年3月28日提出

議会議員	柳	沢	潤	次
同	佐	藤	清	崇
同	井	上	裕	介
同	柳	田	秀	憲

原子力発電から撤退し、再生可能エネルギー政策の構築を求める意見書

平成23年3月11日の東日本大震災を起因として発生した福島第一原子力発電所の事故は、国内外に甚大な被害と不安をもたらしている。

この事態は、人類と原子力発電所は共存し得ないこと、また、特に世界有数の地震国である日本は、できるだけ早期に原子力発電から撤退すべきであることを強く示していると言える。

原子力発電技術はその廃棄物さえ安全に処理できないなど、未完成なものであるにもかかわらず、歴代政府は、原子力発電は安全であるという「安全神話」でその推進を図り、莫大な資金を投入してきた。そして、安全対策を置き去りにした結果、今回のレベル7という最悪の事故に至ったのである。

こうした中、平成23年7月13日に当時の菅首相は記者発表において、これからの原子力政策に関し、原子力発電に依存しない社会を目指すべきとの考えを示した。

また、福島県や山形県を初めとする多くの自治体首長も、原子力発電からの撤退の意思を表明し、安全・安心なエネルギー政策への転換を求めている。

さらに、ドイツ、スイス、イタリアなど世界の国々も脱原発を表明しており、今こそ原子力政策を見直し、エネルギー政策の転換を推進しなくてはならないと考える。

よって、政府におかれては、原子力発電からの撤退を決断し、原子力発電に依存しない再生可能なエネルギー政策を早急に構築するよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月28日

藤 沢 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣	} あて
経 済 産 業 大 臣	
環 境 大 臣	
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (経済財政政策 科学技術政策)	